

白井
みちひろ

議会通信

新年度予算の議論

3月議会から見えるもの

【一般会計予算案に反対】

一般質問において、「交通網の整備」「時代環境の変化」「新城市の優先課題」などの質問に対する「白井議員とは見解、価値観が違う」という市長答弁に反対の最大理由がある。

合併して8年。人口減少に歯止めがかからず、顕著な子ども減少で、学校の統廃合必至。

高度経済成長で地方は悲惨

高度経済成長を謳歌し、高速道路網、新幹線を中心とした鉄道網が出来たにも関わらず地方の疲弊は深刻。予算大綱では新東名・三遠南信・リニア新幹線での交通インフラ整備で新城市の将来に期待を寄せているが、交通インフラの整備により素通りになり活気を失った自治体も生まれている。由布院のように九州の田舎町が、なぜ脚光を浴びたのか？答えは簡単。都会から人を呼べる仕掛けを作ったからだ。国策による交通インフラ

綾町でも数十年前に「時代は、田舎を求めてくる。経済活動に疲れた都会人は癒しを求める時代が来る」という発想の転換があった。この価値観、見解が穂積市長との大きな違い。

田舎だけができること

自然エネルギーによる地域産業づくりが、叫ばれる時代になつたにも関わらず、予算案には、その流れに大きく舵を切る意思が見えてこない。田舎だからこそこできる事業がまさに自然エネルギー活用なのだ。この道は、商工業、農林業、観光産業など新城市全域に大きな効果をもたらすだろう。また、新城市の三宝は、個々具体的に磨くことで、魅力を発信できる宝に変身させることができる。

まちづくりの思想が無い？

新城市を変えるのは、思想なのだ。このまちの50年後、100年後のまちを市民に示し、そのまちを実現させるための覚悟が必要。国策に頼る受け身ではだめで、市民一人一人が、新城市の進むべき道を共有し、自治を進めることが要なのだ。合併特例債があるうちにといいだけの、新庁舎建設、新城駅前開発、道の駅建設、作手・鳳来地区開発などのお金で解決できるだけの事業だけでは、新城市の衰退に歯止めはかからない。



【産廃について考える】

産廃の経過

H 24・5・29 株タナ力興業社長が新城市立地課を初訪問。南部企業団地（倒産した株ケンメイ跡地）への進出を打診。
H 24・6・20 進出に賛同できない旨の文書（穂積市長名）を株タナ力興業に送付。
H 25・4・24 株タナ力興業が競売にて株ケンメイ跡地を取得が決定。
H 25・6・17 八名区長会、環境課を中心に、勉強会、同様処理施設の視察。
H 25・11・12 八名区長会で住民署名の開始を決定。以後、署名集め。
H 25・12・6 産廃関係条例を市議会12月議会に上程。
H 25・12・20 産廃関係条例が市議会で可決。
H 26・1・21 八名区長会が署名（約5800筆）を東三河県庁に提出。
H 26・1・28 黒田地区で住民説明会（八名区長会主催）実施。
H 26・1・29 一畝田地区で説明会（八名区長会主催）で紛糾。
H 26・2・26 一畝田地区で説明会（新城市主催）。

H 26・3・10 一畝田区から「進出反対」の決議書が、新城市・議会に提出。
H 26・3・20 議会、知事・愛知県企業庁宛の意見書が採択される。
H 26・3・26 株タナ力興業の産廃許可申請書が、愛知県担当課に提出される。

産廃の前身

産廃業の前身は、コンビニ、食品工場などから出る食品残さ、木材チップ、下水道汚泥を発酵させ堆肥化させると説明されている。同社は、既に豊橋工場と同様な堆肥化工場を稼働させており、特に周辺への匂いが心配されている。

議会の責任を果たせ

進出予定地域の「一畝田・黒田地区を中心に市民は、最大限の意思表示を行った。今後、議会、市長、市職員が責任を果たすべきである。新城市は、当初、産廃工場進出に賛同できない旨の文書を産廃業者に送付し、今もその思いに変化は無いと明言している。それならば、その様に行動することが市長の責任である。賛同できない要は、南部企業団地造成は、製造業・物流業を希望業種としたこと、産廃工場進出で、操業企業との信頼関係が崩壊、進出予定企業の



進出意欲の減退、奥三河の雇用確保のためと協力していただいた地元住民への裏切りという点である。造成は愛知県企業庁であり、最大の責任がある。

県企業庁の責任が曖昧

まず最初にやるべきことは、議会・市長自身が、愛知県・愛知県企業庁の責任を果たさせること。「適切に対応してもらおうように、愛知県、産廃業者にも伝えてある」（市長）というレベルで問題は解決しない。3月中には産廃業者から愛知県に許可申請が提出される可能性もあり、事は緊急である。

議会が大村愛知県知事への意見書を可決

地元住民の反対を背景に、大村愛知県知事・愛知県企業庁長に対し「愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における産業廃棄物処理業進出にかかる適切な対応を求める意見書」を全会一致で可決した。内容として、南部企業団地開発の趣旨に基づく対応、申請書が出された場合の厳格な審査などを要望した。

【脱原発の覚悟】

浜岡と新城の距離55km

「東京まで180km、新城市まで最短で55km。H23年12月、野田首相は収束宣言を行ったが、福島の状態が未だ解決されていないことから収束していると考えていない。H24年10月に原子力規制委員会が、福島原発と同規模の事故が、全国16か所で起きたと想定しての放射性物質の拡散シミュレーション結果では、浜岡原発での事故で新城への影響は無いとのことだったが、その時々状況により、定かではない。H26年2月には災害新城市地域防災計画「原子力災害対策計画」を策定し、新城市としての方針を明確にした。

地球温暖化対策とエネルギー対策問題は表裏一体であり、急激な気候変動を防ぎ、緑豊かな地球環境を次世代に引き継ぐためには、地域資源である再生可能エネルギーの導入やエネルギー消費量の削減をはかっていくことが重要である。浜岡原発は、南海トラフの巨大地震の震源域の真上に設置されているというきわめて危険な立地と言われている。浜岡原発再稼働については、原子力規制委員会の判断を待たない」との答弁だが、明確な意思表示が足りない。

未だ避難者13万人余

新城市は再生可能エネルギーへ舵を切ろうとしている。脱原発への意思表示を明確にする

とで、市民へ新城市の覚悟を理解してもらえ。いくら世界一の安全基準だと言っても、原発事故を防ぐ保障ではない。福島は今も13万人が避難している。中部電力の原発の占める発電量は1割程度、新城市が1割のエネルギー確保又は削減さえできれば、脱原発と言っても誰からも非難される筋合いではない。原発事故が起きれば、確実に犠牲になる多くの人が生まれる。

震源域の真上の浜岡原発

絶対来る東海地震を考えれば、浜岡原発は再稼働すべきではない。脱原発こそ、時代環境の変化と捉え、再生可能エネルギーへ大きく踏み出すことで、地域エネルギー産業の創出にも大きく貢献できる。



【特定秘密保護法って何?】

国際情勢の複雑化に伴い、我が国および国民の安全の確保

に、高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い漏えいの危険性が懸念される中で、我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿が必要であるものについて、漏えい防止を図り、我が国および国民の安全確保のため」という目的のため、昨年12月6日、短期間の国会審議（衆議院で約46時間、参議院で約22時間）で与党の賛成多数で可決された。

新城市議会でなぜ議論?

3月議会に、藤堂三男氏（緑ヶ丘在住）を代表とする市民98名より、「特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書提出を求める請願書」が提出された。

紹介議員は、浅尾洋平議員、白井倫啓の2議員。

他の市議会の対応は?

1月24日発行の「週刊金曜日」が報じるところによると、昨年の臨時国会で特定秘密保護法（以下、秘密法）が成立した翌日以降では、23都道府県86自治体議会で見解書（廃止又は抜本的改正を求める）が採択された。会からこれほどの異論が出るのは極めて異例と言われるほど、「国民の知る権利」が侵害される危機感が強い。

採択の結果

新城市議会は、紹介議員の浅尾議員・白井以外は、肅々と政府説明を丸呑みするのみ。意見書採択している地方議会との自立性の違いは明白。国境なき記者団は、秘密保護法可決を理由に、「世界報道の自由度ランキング2014」で、日本のランキングを2013年の53位から59位に下げた。

何が問題か?

秘密指定を我が国の安全保障に著しい支障を与える恐れがある場合としているが、恐れのある断は関係組織の長（大臣等）となっているため、恣意的な判断が心配され、国民は秘密指定されたことを知る術が無い。

また、報道の自由侵害の批判が大きく、報道の自由に十分に配慮しなければならぬという条文が追加されたが、「配慮」という曖昧な文章でお茶を濁している。十分な配慮をしたと言われればそれまでのもの。

情報は国民のために最大限公開すべきである。自治の基本は、情報の共有である。時の権力者が、秘密指定を勝手に行える仕組みは、極力排除すべきである。